

### 西条市議会インターネット中継

市民に開かれた議会を目指し、また、迅速でタイムリーな市政情報の提供などを実現するため、平成26年6月定例会から、本会議のインターネット中継を始めていきます。



議会だよりは、紙面の都合上、本会議の概要を掲載しており、詳細な審議の状況など、全てをお知らせすることはできません。  
このため、本会議を記録した会議録を総合支所や公民館、図書館に配備するほか、議会のホームページ上で公開していきます。

**会議録を公開しています**

平成26年3月31日に本庁新館が開庁し、議会事務局室など、一部の議会関係室は新館6階に移転しました。  
なお、本会議場は、従前と同じ本館6階であります。議事を傍聴されるかたは、本館のエレベーターで7階に上がり、受付後、傍聴席にお入りください。

**議会関係室の移転**

### 意見書

3月18日に、議員発議による次の意見書案が提出されました。審議の結果、可決され、内閣総理大臣をはじめ関係省庁に提出し、その実現を要望しました。  
(全文掲載)

### 青少年健全育成基本法の制定を求める意見書

次代を担う青少年を健全に育成していくことは、我が国の将来の発展にとって不可欠の礎であり、全ての国民の願いである。

しかし、近年における青少年の犯罪は多事重大を加え、携帯電話やスマートフォン等の情報通信の発展とともに、青少年の有害情報に触れる機会の増加や、インターネット上の掲示板などへの書き込みによって他人を中傷するいじめが問題視されるなど、青少年を取り巻く社会環境の悪化は憂慮すべき状況にある。

こうした青少年を巡る問題は、もはやその範囲を超えて社会全体の問題であると言われている。今、求められていることは、青少年の健全育成に対する基本理念や方針などを明確にするとともに、有害環境から青少年を守るための国や地方公共団体、保護者、国民及び事業者の責務を明らかにし、一貫性のある包括的、体系的な法を整備することである。

よって、国においては、かかる状況を踏まえ、青少年の健全な育成に関する施策を総合的に推進するための青少年健全育成基本法を早期に制定されるよう強く要望する。

### 編集後記

議会の広報・広聴活動及び活性化に向けた取組として、本号より、より分かりやすく議会の内容をお伝えするため、刷数を8ページから12ページに増刷、文字サイズを大きくし、また、質問者の氏名を会派別に掲載しています。  
委員一同、今後とも市民の皆様にも親しまれる議会広報

報「さいじょう市議会だより」の編集に心がけて参ります。  
これまで同様、ご愛読いただきますようお願い申し上げます。



### 市議会だより編集委員会

- |       |       |
|-------|-------|
| 委員長   | 堀江 幸二 |
| 副委員長  | 越智 啓郎 |
| 委員    | 塩出 崇  |
| 越智 俊幸 |       |
| 一色 輝雄 |       |
| 武田 功  |       |
| 黒河紘一郎 |       |
| 楠 學   |       |
| 伊藤 孝司 |       |
| 莖田 元近 |       |